

平成23年3月定例会は、

2月25日から3月28日までの会期32日間で行いました。

この定例会では、平成23

年度予算などの議案が上程されました。慎重審議を行つた結果「笠岡市国道2号

笠岡バイパス道の駅設置条

例」については修正可決、

その他の議案は原案のとおり決定しました。

また、6会派による代表質問、8人の議員による個人質問が行われました。



代表質問の様子

条例

● 笠岡市国道2号笠岡バイパス道の駅設置条例の制定

道の駅の設置に関する必要な事項を定めた条例ですが、市長が提案した条例案の一部を削除し、修正可決しました。

● 笠岡市消防団条例の一部改正

消防団員の確保を図るため、消防団員の定年年齢を引き上げました。

○ 団長・副団長

65歳→70歳

○ 分団長・副分団長

60歳→65歳
55歳→60歳

● 笠岡市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

● 笠岡市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

● 笠岡都市計画事業笠岡駅前土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の制定

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、職員が3歳に満たない子を養育するため請求した場合には時間外勤務をさせないよう改正しました。

笠岡駅前土地区画整理事業の終了に伴うものです。

一般議案

● 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

島しょ部の消防団の消防ポンプ車・小型動力ポンプを積載車・小型動力ポンプを更新します。また、真鍋島診療所のX線撮影装置と超音波診断装置を更新します。

● 笠岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴い、より育児休業しやすくなるよう改正しました。

● 笠岡市特別会計条例の一 部改正

後期高齢者医療制度への移行に伴い、笠岡市老人保健特別会計を廃止しました。

● 工事委託協定の一部変更

笠岡終末処理場の改築更新工事に伴う工事委託協定額を減額しました。

● 指定管理者の指定

笠岡市認知症対応型共同生活介護事業所（炉端の家）や笠岡市老人福祉センターなどの施設の指定管理者を指定しました。